

資料⑤：平成 27 年度の有償実験事業の進め方(案)

目 次

- 1.平成 27 年度のデマンド交通の運行計画(案) 1
- 2.平成 27 年度のデマンド交通の運営体制(案) 2

平成 27 年 3 月
南 城 市

1.平成 27 年度のデマンド交通の運行計画(案)

- 平成 27 年度も基本的には平成 26 年 12 月から開始している有償での実験を、同じ枠組みで継続実施します。
- ただし、下半期においては、有償実験の利用状況を踏まえた見直し(料金の改定、運行時間の変更等)を検討します。

表-1.「おでかけなんじい」の運行計画

項目	内容	備考
利用対象	南城市民及び南城市を訪れる観光客で、一人で乗り降りできる方。 南城市民は登録が必要	
運行エリア	久高島を除く南城市全域	
運行形態	ドア to ドア方式の区域運行	
運賃	一人一律、1 回 300 円	未就学児は無料
実験期間	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日まで	年末年始(12/31～ 1/3 は運休)
運行曜日	平日・休日の毎日	
運行時間	8～21 時	8 時台～20 時台(1 時間 間隔便の計 13 便)
予約方法	電話による予約制(各便 30 分前 までの事前予約)	8 時の便は前日までに 予約
予約時間	8～21 時	
導入車両	10 人乗り 3 台	南城市がリース契約

※下半期に利用状況を踏まえ料金等の見直しの可能性あり

2.平成 27 年度のデマンド交通の運営体制(案)

- 運営体制は、今年度同様に、「オペレート」と「運行」の2つの体制となります。
- 「オペレート」は地方自治法に基づく随意契約、「運行」は公募型プロポーザル方式により委託先を選定します。

※ただし、「運行」については、委託先が決定し実施体制を調えるまでの間は、現在の委託先である「(株)鏡原第一交通」に委託する予定です。

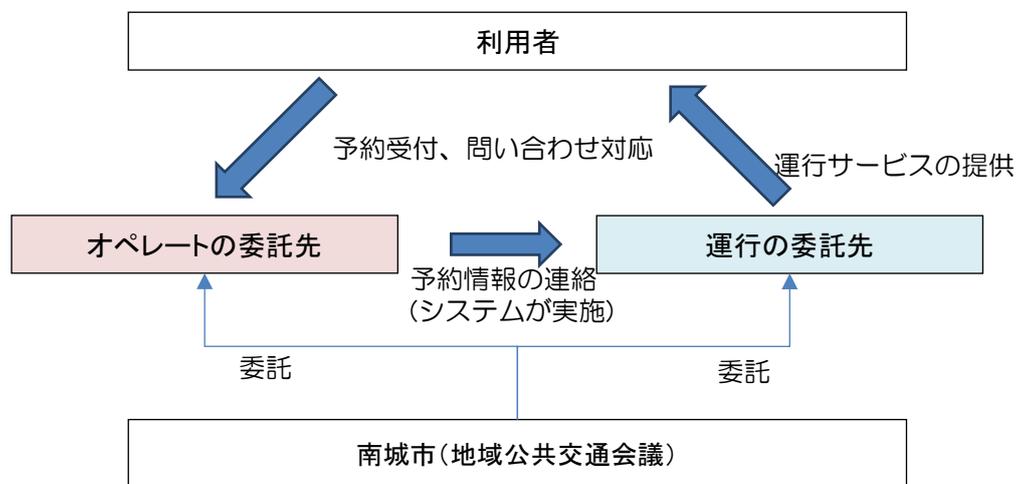


図-1.デマンド交通の運営体制の概略